

議会報告会での要望・意見に関する事業等の進捗状況調査表

課等の名称

福祉課

項目	吉田地区 NO.5	(仮称)ふれあいセンター広丘の入浴施設の市の考え方						
議会報告会での要望・意見	内容	入浴施設の実現を強く言ったはず。聞こえないというのはおかしいのではないか。バイオマスの施設も、もっとにっこりできるような施設にできないのか。松本市のラーラまつもとのような施設、若い人を対象としたことを考えて欲しい。						
担当部課での対応状況	企画課(地域づくり係)	地元からの要望	1	あり	時期	24年度	行政懇談会	
			2	なし				
	担当課	1 把握していない	1	今後実施可能	実施時期		年度	
			2	今後実施は困難	具体的な理由	別欄へご記入ください		
		2 把握している	1	把握しているが未実施	具体的な理由	別欄へご記入ください		
			2	実施計画策定	時期		年度	
			3	予算措置	時期		年度	
				予算額			千円	
			4	事業完了	時期		年度	月
				事業に要した額			千円	
5	次年度以降取組み予定							
関係法令・内部規程等 (関連法令があればご記入ください。)	関係法令							
	内部規程							
総合計画との関連 (総合計画との関連があればご記入ください。)	第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともに作る 第1節 地域でともに支え合う仕組みをつくる 第1項 市民の支え合いによる地域福祉を推進します 主な事業							
実施困難な理由 (障害となるもの等を具体的に ご記入ください。)	北部圏域の区長会からは、(仮称)ふれあいセンター広丘に入浴施設を望む要望書が提出されました。しかし、ふれあいセンター洗馬の入浴施設利用者の内、約36%が北部圏域からの利用者で、仮に、(仮称)ふれあいセンター広丘に同規模の入浴施設を建設したとして、その方々が、(仮称)ふれあいセンター広丘の入浴施設を利用するようになると、両方の施設で赤字運営となってしまうことが考えられます。また、入浴施設の建設は民業の圧迫に繋がることから、現段階では、入浴施設を建設する考えはありません。							
その他 特記事項 (既に取組んでいる場合、どんな取組みをされているのか、また今後どのような取組みをされる予定があるかなどをご記入ください。)	ふれあいセンター洗馬の利用者の状況を再度分析し、(仮称)ふれあいセンター広丘に入浴施設を建設した場合の、それぞれの施設のランニングコストと単年度の収支を試算したうえで、入浴施設の必要性について再検討し、その内容を北部圏域の区長会に説明するとともに協議を行います。その際に出された意見等を考慮し、基本計画に検討を加え、区長会と協議をし、実施設計に繋がります。							